

第43回

定時株主総会 招集ご通知

株式会社 湖池屋

証券コード：2226



開催日時

2019年9月26日(木曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)



開催場所

ホテルメトロポリタン4階
「桜」の間

- 本招集ご通知に配当金のお支払いに関する書類を同封しております。
- 本株主総会ではお土産のご用意はございませんので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

CONTENTS

株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 5名選任の件	4
第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件	8
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	10
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈及び 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件	11
(添付書類)	
事業報告	13
連結計算書類	27
計算書類	29
監査報告	31

2016年10月に新生・湖池屋として付加価値経営に舵を切り、約3年が経過いたしました。創業の原点に立ち返り、引き続き「湖池屋品質」を磨き、創造することにより、日本の老舗企業としての価値を追求してまいります。

2019年6月期におきましては、「KOIKEYA PRIDE POTATO」や「PURE POTATO ジャがいも心地」などの高付加価値商品戦略に加え、「スコーン」など既存ブランドのリニューアルによる活性化が奏功し、売上が伸張いたしました。その結果、大幅な利益改善となり、新生・湖池屋としての経営戦略が実を結んだ1年となりました。

2020年6月期におきましても、「湖池屋品質」に徹底的にこだわり、お客様に大きな満足を提供してまいります。

株主の皆様には、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長

小池 孝



代表取締役社長

飯野 章

じゃがいも心地が絶賛販売中です。

高付加価値商品群のひとつとして販売している「PURE POTATO ジャがいも心地」は、ポテトチップスに適した品種を見極めて使用し、じゃがいも本来の素材を感じることのできる、贅沢な厚さにスライスしたポテトチップスです。

当商品は、使用する馬鈴薯を厳選する必要があることから従来秋冬の期間限定商品でした。発売当初より独特な食感や現代的なパッケージがお客様から高い評価をいただいており、その状況を踏まえ、原料や製造等の各種条件を模索しながらテストを繰り返し、品質の担保が可能となったことで、2019年3月より通年販売を実現することができました。これにより、

2019年6月期においては、当初予定を大きく上回る売上を実現しました。

2020年6月期においても、2019年9月28日より「PURE POTATO」ブランド初のテレビコマーシャルを実施し、更なるブランドの成長を目指してまいります。

今後とも、当ブランド含む当社商品をご愛顧賜りますよう、お願い申し上げます。



株 主 各 位

東京都板橋区成増五丁目9番7号

株式会社 **湖池屋**

代表取締役会長 小池 孝

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
株主様におかれましては、以下のいずれかの方法により、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

議決権行使についてのご案内

① 株主総会にご出席いただける場合



会場受付にてご提出

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

株主総会開催日時：2019年9月26日（木曜日）午前10時

株主総会開催場所：ホテルメトロポリタン4階「桜」の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

② 株主総会にご出席いただけない場合



郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、切手を貼らずにご返送ください。

行使期限：2019年9月25日（水曜日）午後5時10分到着分まで

※各議案につき賛否の記載がない場合、「賛成」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

記

1. 日 時 2019年9月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号 ホテル メトロポリタン 4階「桜」の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
- 報告事項
1. 第43期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第43期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に對し退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本「第43回定時株主総会招集ご通知」を株主総会当日、ご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://koike-ya.com/ir/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

■事業報告の「当社グループの現況に関する事項」のうち「財産及び損益の状況の推移」、「業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://koike-ya.com/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類並びに監査等委員会が監査した事業報告は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の上記各書類とで構成されております。

■本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、指摘すべき意見は、ございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当
1	再任 小 池 孝	代表取締役会長
2	再任 佐 藤 章	代表取締役社長
3	新任 濱 田 豊 志	執行役員、営業本部長
4	新任 藤 巻 修 道	執行役員、経営管理本部長 海外事業本部長、経営戦略部長
5	再任 豊 留 昭 浩	取締役

1

こ い け
小池たかし
孝

(1956年8月6日生)

■ 略歴、当社における地位、担当

1980年 10月 (株)湖池屋入社
1981年 7月 同社取締役
1986年 7月 同社専務取締役
1991年 7月 同社取締役副社長
1995年 3月 同社代表取締役社長
11月 当社代表取締役社長
(有)アシスト取締役社長
2002年 6月 フレンテ(株)代表取締役社長
2005年 4月 (株)湖池屋代表取締役会長
(株)アシスト代表取締役会長

2016年 9月 当社代表取締役会長（現任）
2017年 6月 日清シスコ(株)非常勤取締役（現任）
2018年 4月 台湾湖池屋股份有限公司董事長（現任）

■ 重要な兼職の状況

日清シスコ(株)非常勤取締役
台湾湖池屋股份有限公司董事長

■ 所有する当社株式の数

886,620株

2

さ と う
佐藤あきら
章

(1959年6月27日生)

■ 略歴、当社における地位、担当

1982年 4月 キリンビール(株)入社
1990年 3月 同社ビール事業本部商品企画部主任
1997年 6月 キリンビバレッジ(株)商品企画部部長代理
2008年 3月 キリンビール(株)営業本部マーケティング部長
2011年 3月 同社九州統括本部長
2012年 1月 キリンビールマーケティング(株)執行役員九州
統括本部長
2014年 3月 キリンビバレッジ(株)代表取締役社長
2015年 3月 キリン(株)取締役常務執行役員
2016年 5月 当社執行役員マーケティング担当
日清食品ホールディングス(株)執行役員（現
任）

7月 (株)湖池屋取締役副社長
9月 当社代表取締役社長（現任）

■ 重要な兼職の状況

日清食品ホールディングス(株)執行役員

■ 所有する当社株式の数

一株

3

は ま だ と よ し

濱田 豊志

(1969年10月24日生) ※

■ 略歴、当社における地位、担当

1997年 6月 (株)湖池屋入社
2002年 3月 同社大阪量販課マネージャー
2007年 1月 同社営業本部統括部長
2015年 7月 同社営業本部副本部長
2016年 1月 同社執行役員
10月 当社執行役員(現任)
当社営業本部長(現任)

■ 所有する当社株式の数

1,600株

4

ふ じ ま き な お み ち

藤巻 修道

(1976年10月7日生) ※

■ 略歴、当社における地位、担当

2001年 6月 アクセンチュア(株)入社
2006年 9月 同社戦略グループマネージャー
2009年 1月 エムスリー(株)入社
2011年 4月 (株)TASAKI入社
同社経営戦略部シニアマネージャー
2013年 5月 同社管理本部アソシエイトディレクター
2014年 12月 日清食品ホールディングス(株)入社
同社経営企画部マネージャー
2016年 10月 当社出向
当社経営戦略部長(現任)

2019年 7月 当社執行役員(現任)
当社経営管理本部長(現任)
当社海外事業本部長(現任)

■ 所有する当社株式の数

一株

■ 略歴、当社における地位、担当

1983年 4月 日清食品㈱入社
2006年 6月 同社東京広報部長
2008年 6月 同社マーケティング部長
10月 同社取締役マーケティング部長
2013年 4月 同社取締役営業本部営業企画部長
2015年 4月 日清シスコ㈱代表取締役社長（現任）
2016年 6月 日清食品ホールディングス㈱執行役員（現任）
2017年 9月 当社取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

日清食品ホールディングス㈱執行役員
日清シスコ㈱代表取締役社長

■ 所有する当社株式の数

－株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 小池孝氏は、日清シスコ株式会社の非常勤取締役を兼務しており、同社は当社の事業と同一の事業に属する菓子事業を行っております。同社と当社とは、コラボレーション事業のためのライセンス契約等の取引を行っております。また、小池孝氏は、台湾湖池屋股份有限公司の董事長を務めております。同社と当社とは、コラボレーション事業のためのライセンス契約等の取引を行っております。
3. 佐藤章氏は、日清食品ホールディングス株式会社の執行役員を兼務しており、同社は当社の事業と同一の事業に属する菓子事業を行っております。また、同社と当社とは、コラボレーション事業のためのライセンス契約等の取引を行っております。
4. 豊留昭浩氏は、日清食品ホールディングス株式会社の執行役員及び日清シスコ株式会社の代表取締役社長を兼務しており、これら二社は当社の事業と同一の事業に属する菓子事業を行っております。また、上記二社と当社とは、コラボレーション事業のためのライセンス契約等の取引を行っております。
5. 小池孝氏、佐藤章氏及び豊留昭浩氏以外の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
6. 当社は豊留昭浩氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同様の契約を更新する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役神尾和男氏及び同取締役上平徹氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

1 やすもと かずのり 安本 憲典 (1958年11月1日生) ※

■ 略歴、当社における地位、担当

1981年 4月	(株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）入行	2009年 1月	(株)みずほコーポレート銀行（現(株)みずほ銀行）営業第十一部付審議役
1997年 11月	同行数寄屋橋支店副支店長		横河電機(株)出向
2002年 4月	(株)みずほ銀行与信企画部次長	2010年 3月	同社法務室担当部長
2005年 7月	(株)みずほフィナンシャルグループ法務・コンプライアンス部部长	2010年 6月	国際チャート(株)社外監査役

■ 所有する当社株式の数

－株

2 うえひら とおる 上平 徹 (1957年8月1日生)

■ 略歴、当社における地位、担当

1982年 9月	等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所
1990年 3月	同所退職 上平会計事務所開設
2000年 6月	日本精糖(株)（現フジ日本精糖(株)）社外監査役（現任）
2002年 9月	当社監査役
2015年 9月	当社監査等委員である取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

上平会計事務所
フジ日本精糖(株)社外監査役

■ 所有する当社株式の数

－株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 安本憲典氏及び上平徹氏は、社外取締役候補者であります。
4. 安本憲典氏を社外取締役候補者とした理由は、長年金融業界において培われた知識を当社の監査等委員である社外取締役としての業務に活かしていただくことを期待したためであります。

5. 上平徹氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての高度な専門知識を当社の監査等委員である社外取締役としての業務に活かしていただくことを期待したためであります。また、同氏は、社外役員として以外に会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由並びに当社での監査役及び監査等委員である取締役としての実績から、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
6. 上平徹氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
7. 安本憲典氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。
8. 当社は上平徹氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同様の契約を更新する予定であります。
9. 当社は安本憲典氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

か み お か ず お
神尾 和男 (1951年11月28日生)

■ 略歴、当社における地位、担当

1974年 4月 (株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）入行
2002年 4月 (株)みずほコーポレート銀行（現(株)みずほ銀行）決済業務部長
2003年 5月 (株)みずほ銀行チャネル営業推進部付審議役
みずほマーケティングエキスパート(株)出向
6月 同社専務取締役
2009年 4月 独立行政法人建築研究所監事
2013年 9月 当社常勤監査役

2015年 9月 当社監査等委員である取締役（現任）

■ 所有する当社株式の数

一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 神尾和男氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 神尾和男氏は、東京証券取引所の定める独立役員の資格を満たしております。
4. 神尾和男氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とする理由は、長年金融業界において培われた知識並びに当社での監査役及び監査等委員である取締役としての豊富な経験を、監査等委員である取締役に就任された場合に活かしていただくことを期待したためであります。
5. 神尾和男氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
6. 当社は神尾和男氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。また、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

監査等委員でない取締役勝間田達広氏及び監査等委員である取締役神尾和男氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、監査等委員でない取締役については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

か つ ま た たつひろ
勝間田 達広

略歴

2017年 9月 当社取締役（現任）

か み お か ず お
神尾 和男

略歴

2013年 9月 当社常勤監査役

2015年 9月 当社監査等委員である取締役（現任）

また、当社は、役員報酬制度見直しの一環として、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することとしました。これに伴い第1号議案の承認可決を条件として再任される監査等委員でない取締役1名及び現任の監査等委員である取締役1名に対し、これまでの労に報いるため、就任から本総会終結の期間に対応する退職慰労金を、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において打ち切り支給することといたしたく存じます。

なお、支給の時期につきましては各対象者の退任の時とし、その具体的金額、方法等は、監査等委員でない取締役については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役の略歴は、次のとおりであります。

こ い け
小池

たかし
孝

■ 略歴

1995年 11月 当社代表取締役社長
2016年 9月 当社代表取締役会長（現任）

こんどう
近藤

ゆういち
雄一

■ 略歴

2016年 9月 当社監査等委員である取締役（現任）

以上

招集
と通知

P.2

株主総会参考書類

P.4

事業報告

P.13

連結計算書類

P.27

計算書類

P.29

監査報告

P.31

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 主要な事業内容 (2019年6月30日現在)

当社は、スナック菓子、タブレット等の製造販売を主たる事業としております。また、当社は以下の子会社3社及び関連会社1社を統括しております。

台湾湖池屋股份有限公司・・・・・・台湾でのスナック菓子の販売及び輸出事業

Koikeya Vietnam Co.,Ltd.・・・・・・ベトナムでのスナック菓子の製造販売事業

KOIKEYA (THAILAND) CO.,LTD.・・・・タイでのスナック菓子の販売事業

日清湖池屋（中国・香港）有限公司・・・香港でのスナック菓子の販売事業

主な製品は、以下のとおりであります。

① スナック部門

ポテトスナック	コイケヤポテトチップス	1962年発売のロングセラーポテトスナック
	KOIKEYA PRIDE POTATO	2017年発売のプレミアムポテトスナック
	PURE POTATO ジャがいも心地	2018年発売の厚切りポテトスナック
	カラムーチョ	1984年発売のロングセラー辛味系ポテトスナック
	すっぱムーチョ	1993年発売の酸味系ポテトスナック
コーンスナック	スコーン	1987年発売のコーンクランチスナック
	ドンタコス	1994年発売のコーントルティアチップス
	ポリンキー	1990年発売の網目模様のコーンスナック

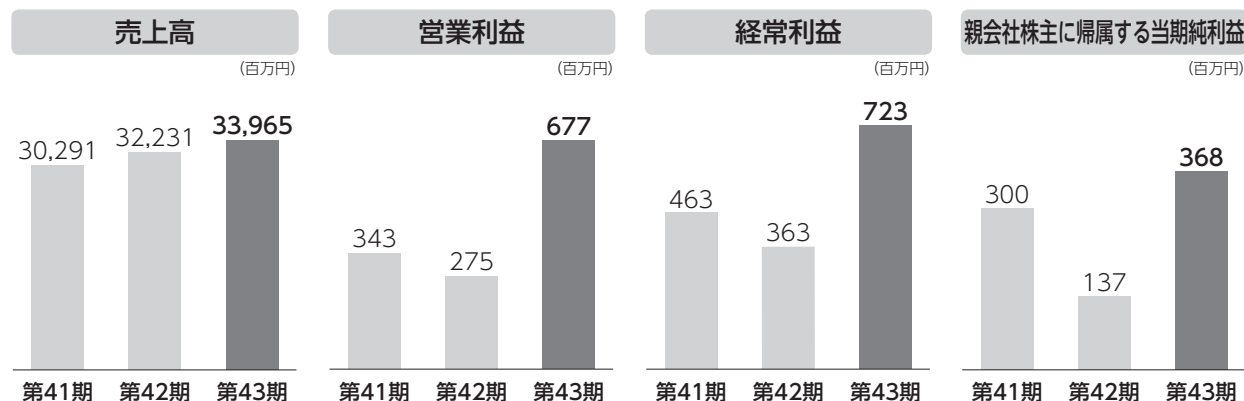
② タブレット部門

タブレット	乳酸菌 L S 1	2002年発売の乳酸菌 L S 1 配合の機能性タブレット
-------	-----------	-------------------------------

(2) 事業の経過及び成果

当連結会計年度は、前期より取り組んできた高付加価値製品展開によるポテトチップスの価値向上、ロングセラーブランドの活性化といった新生・湖池屋の経営戦略が、特に国内を中心に成果をあげた1年となりました。

連結業績の推移



この結果、当連結会計年度の売上高は、33,965百万円（前連結会計年度比5.4%増）となりました。利益につきましては、営業利益677百万円（同145.8%増）、経常利益723百万円（同98.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益368百万円（同167.9%増）となりました。

1 スナック部門

国内スナック部門におきましては、各ブランドの成長に応じて経営資源を配分するとともに、環境変化に伴う需要の多様化に対応した商品施策に取り組みました。

ポテトチップスでは、「じゃがいも心地」ブランドの食感や素材のおいしさ、パッケージデザインを含めた品質感が支持され、売上が好調に推移しました。また、「KOIKEYA PRIDE POTATO」ブランドのリニューアルなど積極的な商品施策により、高付加価値製品の市場拡大に向けた基盤作りとブランド強化を推進しました。主力製品である「コイケヤポテトチップス」や「ムーチョ」ブランドにつきましても、ブランド全体の活性化を図りました。

コーンスナックでは、1987年の発売以来コーンスナック市場を牽引しているロングセラーブランド「スコーン」のフルリニューアルを実施しました。味やパッケージデザインを大幅に刷新するとともに、タレントを起用した広告宣伝を展開し、ブランドの強化と拡販に努めました。以上の結果、売上の拡大とともに収益性が向上し、当期の成長を牽引しました。

海外スナック部門におきましては、国内市場で培われた品質とブランド力を武器に、アジアを中心とした各国で

更なる事業展開を推進しました。

台湾事業では、馬鈴薯不足に対応するため、ポテトチップスの過度な販促を抑えるとともに、「ポリンキー」などの馬鈴薯原料以外の製品の拡販に努め、商品ポートフォリオの転換を図り、堅調に推移しました。

ベトナム事業では、基幹ブランドである「KARAMUCHO」に2製品を追加発売するとともに、より低年齢層の消費者をターゲットとした「KoiMUCHO」を上市しました。また、新製品発売に加え、販売エリア拡大により売上が伸び、増産のための設備投資や将来的な輸出も見据えたISO22000の取得などを行いました。一方で、営業効率の改善や原価低減には課題が残る結果となりました。

また、新たな海外展開の拠点として、2018年11月にタイにおいて子会社であるKOIKEYA (THAILAND) CO.,LTD.を設立し、海外事業の更なる展開に邁進しました。

以上により、スナック部門の売上高は、33,739百万円（前連結会計年度比5.5%増）となりました。

2 タブレット部門

タブレット部門におきましては、お口の環境サポートに貢献する「乳酸菌 L S 1」において、2019年1月に約3年ぶりとなるリニューアルを実施し、予防歯科に興味を持つ顧客獲得の強化及びコスト低減を目指しマーケティング戦略を推進しました。また、大学や歯科医院との共同研究活動により新たな研究成果を創出し、新製品開発やオウンドメディアによる予防歯科の啓発、製品PR活動も推進しました。

しかしながら、LS1事業において新たな商品開発に向けた臨床研究等の実施のため広告出稿量を抑制したことに加え、2018年9月に「ピンキー」ブランドの販売を終了したため、売上は対前連結会計年度で減収となりました。

以上により、タブレット部門の売上高は226百万円（前連結会計年度比10.8%減）となりました。

(3) 対処すべき課題

当社グループの定めるグループ理念に基づき、付加価値経営を推進させるべくマーケティング、研究開発、販売等の事業活動に取り組んでまいります。

国内食品市場の成熟化、顧客嗜好の多様化が進むなか、高付加価値製品の創出と海外での販路拡大に努めるとともに、日清食品ホールディングス株式会社との業務・資本提携により、顧客に新たな価値を迅速かつ効率的に提供するための競争力を強化し、更なる成長を目指します。

当社グループでは、主たる事業であるスナック部門を成長の原動力と位置付けておりますが、スナック部門とタブレット部門において以下に記載のとおり課題に取り組み、当社グループの発展を目指します。

1 スナック部門

国内スナック部門におきましては、スナック菓子市場のコモディティ化及び顧客嗜好の多様化に対し、「KOIKEYA PRIDE POTATO」や「PURE POTATO」を中心とした高付加価値商品の拡販及び新規商材開発による新市場創出に取り組むことで、当社商品の優位性向上並びにスナック菓子市場活性化を目指してまいります。また、昨今の消費者の安全・安心への関心の高まりと物流費の高騰に対し、積極的な設備投資による品質改善とSCM効率改善による収益性改善を推進いたします。さらに、販売面では、小売業や卸売業等の流通業界を取り巻く環境変化に対し、業態や地域ごとに適切な販売方法や商品の提案を行うことで、売上の拡大を図ります。

海外スナック部門におきましては、海外事業全体での収益改善を最重要課題と捉えております。特に自社工場を保有し、投資が先行するベトナムでは、個人商店も含めたベトナム国内での販売強化に加え海外輸出を開始することで売上拡大を図るとともに、原材料や資材等のコストダウンに注力いたします。この他、台湾やタイにおいても「カラムーチョ」ブランドを機軸に拡販に努め、国内の人口減少の影響に備えるべく邁進いたします。

2 タブレット部門

タブレット部門におきましては、お口の環境のバランスサポートに貢献する「乳酸菌LS1」において、予防歯科に興味を持つ顧客獲得を強化するべく、予防型歯科医院との共同研究開発、医院での販売を推進いたしました。また、約3年振りに商品形態を中心としたリニューアルを実施し、Web広告等を通じて新規顧客を拡大いたしました。

新製品での臨床試験等の開発活動を並行して行い、引き続きロイヤルユーザーの開拓を図ります。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は770百万円であります。

このうち主なものは、スナック部門における既存設備の維持・増強を目的とした菓子製造設備更新等の投資によるものであります。

これらの設備投資に係る所要資金につきましては、自己資金より充当いたしました。

（５）重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
Koikeya Vietnam Co.,Ltd.	14百万米ドル	100.0%	スナック菓子の製造販売事業
KOIKEYA (THAILAND) CO.,LTD.	24百万タイバーツ	99.9%	スナック菓子の販売事業
台湾湖池屋股份有限公司	8百万台湾ドル	51.0%	スナック菓子の販売及び輸出事業

（注）KOIKEYA (THAILAND) CO.,LTD.は2018年11月23日に設立しております。

② その他の重要な企業結合の状況

日清食品ホールディングス株式会社は、当社の議決権を34.5%所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

(6) 主要な拠点 (2019年6月30日現在)

本 社	東京都板橋区成増五丁目9番7号
スナック部門	関東工場 (埼玉県加須市久下) 関東第二工場 (埼玉県加須市花崎) 京都工場 (京都府南丹市園部町)
タブレット部門	生産委託契約により生産委託先で製品化しており、関連設備の一部は、(株)湖池屋が所有しております。
営 業 所	全国に8ヶ所あります。

(7) 従業員の状況 (2019年6月30日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業部門の名称	従 業 員 数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
ス ナ ッ ク 部 門	792 (634)	131 (△5)
タ ブ レ ッ ト 部 門	1 (0)	0 (0)
そ の 他	58 (0)	0 (0)
合 計	851 (634)	131 (△5)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー等の臨時雇用者は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. その他として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門等に所属している人員であります。
 3. Koikeya Vietnam Co.,Ltd.(当社100%出資会社)にて、従業員が120人増加しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢	平均勤続年数
459 (634)	10 (△5)	41.2歳	14.1年

- (注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー等の臨時雇用者は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（2019年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 8,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,335,000株（自己株式843株を含む。）
- ③ 株主数 4,256名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
日清食品ホールディングス株式会社	1,842,200株	34.53%
小池孝	886,620	16.62
一般社団法人湖池の会	800,800	15.01
小池渉	188,000	3.52
有限会社ダブリュー・ビー・ファイン	180,000	3.37
湖池屋従業員持株会	146,120	2.73
MSIP CLIENT SECURITIES	111,800	2.09
岸田美奈子	43,050	0.80
岸田亮	43,050	0.80
岸田俊	43,050	0.80

（注） 持株比率は自己株式（843株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2019年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	小 池 孝	台湾湖池屋股份有限公司董事長 日清シスコ(株)非常勤取締役
代 表 取 締 役 社 長	佐 藤 章	日清食品ホールディングス(株)執行役員
取 締 役	勝 間 田 達 広	製造、品質保証管掌
取 締 役	豊 留 昭 浩	日清食品ホールディングス(株)執行役員 日清シスコ(株)代表取締役社長
取 締 役	西 野 宏	味日本(株)代表取締役社長
取 締 役（監 査 等 委 員）	近 藤 雄 一	
取 締 役（監 査 等 委 員）	神 尾 和 男	
取 締 役（監 査 等 委 員）	上 平 徹	上平会計事務所 フジ日本精糖(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）神尾和男氏及び上平徹氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、社内情報の収集、内部統制所管部門との連携等の観点から、常勤の監査等委員を選定することは、監査等委員会の活動の実効性を確保するため有益と考え、近藤雄一氏及び神尾和男氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 取締役（監査等委員）神尾和男氏は、長年にわたり金融業界で業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）上平徹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役（監査等委員）神尾和男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 西野宏氏は2019年4月1日付で、常務取締役（営業管掌）から取締役（非業務執行取締役）に異動しました。また、2019年3月19日付で、味日本株式会社代表取締役社長に就任しております。
7. 日清食品ホールディングス株式会社及び日清シスコ株式会社は、当社の事業と同一の事業に属する菓子事業を行っております。

なお、当社は執行役員制度を導入しております。
2019年6月30日現在の執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執 行 役 員	穴 戸 泰 成	製造本部長（原料、購買、物流担当）
執 行 役 員	濱 田 豊 志	営業本部長
執 行 役 員	長 尾 昌 輝	製造本部長（製造担当）
執 行 役 員	石 井 直 二	製造本部京都工場長
執 行 役 員	片 山 和 宏	製造本部関東工場長
執 行 役 員	小 泉 純	営業本部副本部長

（２）事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
田 子 忠	2018年9月27日	任 期 満 了	取締役 原料管掌

（３）責任限定契約の内容の概要

当社と豊留昭浩氏、近藤雄一氏、神尾和男氏及び上平徹氏は、それぞれ会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。また、西野宏氏は、2019年4月1日付で常務取締役（営業管掌）から取締役（非業務執行取締役）に異動したことに伴い、同氏との間で新たに同様の契約を締結いたしました。

(4) 取締役の報酬等

①当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (監査等委員を除く)	5名	140百万円
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	21百万円 (12百万円)
合 計	8名	162百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2015年9月29日開催の第39回定時株主総会決議において年額600百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年9月29日開催の第39回定時株主総会決議において年額70百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与16百万円(取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名に対して16百万円)。
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額12百万円(取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名に対して10百万円、取締役(監査等委員)2名に対して2百万円(うち社外取締役1名に対して1百万円))。
5. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の支給人員及び支給額には、無報酬の取締役1名を含んでおりません。

②当事業年度に支払った役員退職慰労金

2018年9月27日開催の第42回定時株主総会決議に基づき、退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役1名に対し54百万円

(上記金額には、上記①及び過年度の事業報告において、報酬等の総額として開示された役員退職慰労引当金の繰入額等が含まれております。)

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）上平徹氏は、上平会計事務所を開業しております。当社は同事務所とは特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）上平徹氏は、フジ日本精糖株式会社の社外監査役であります。当社は同社とは特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

神尾和男取締役 （監 査 等 委 員）	当事業年度に開催された11回の取締役会のすべてに出席し、公正な意見の表明を行いました。また当事業年度に開催された12回の監査等委員会のすべてに出席しており、適宜必要な発言を行っております。
上平 徹取締役 （監 査 等 委 員）	当事業年度に開催された11回の取締役会のすべてに出席し、公正な意見の表明を行いました。また当事業年度に開催された12回の監査等委員会のすべてに出席しており、適宜必要な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。

(3) 連結子会社の監査状況

当社の連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

（５）責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。

利益還元を行うに際しては、安定した配当等を継続するとともにグループの業績に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。

具体的には、一定の株主還元割合を考慮した安定的な配当等を行い当社株式の長期保有を促すとともに、各事業年度の企業活動の成果を、事業収益、キャッシュ・フローの状況等を勘案しながら適正に還元することとしております。

内部留保資金につきましては、将来における持続的な企業成長と経営環境の変化に対応するため、将来の新製品開発及び新事業の展開、そして財務体質の一層の強化に用いることとし、企業価値の向上及び株主価値の増大に努めてまいります。

前事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり47円50銭の期末配当を実施いたしましたが、当事業年度につきましては、上記方針を踏まえつつ、今後の当社グループの長期的な発展を見据え、2019年8月9日開催の取締役会決議に基づき、1株当たり40円の期末配当を行うことといたしております。

連結貸借対照表 (2019年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金 額
資産の部	
流動資産	12,468,311
現金及び預金	5,295,762
受取手形及び売掛金	5,599,990
商品及び製品	824,939
原材料及び貯蔵品	476,402
その他	273,706
貸倒引当金	△2,490
固定資産	10,063,760
有形固定資産	6,189,778
建物及び構築物	2,079,534
機械装置及び運搬具	2,367,818
土地	1,594,543
その他	147,881
無形固定資産	408,586
投資その他の資産	3,465,395
投資有価証券	2,222,690
繰延税金資産	933,244
その他	309,459
資産合計	22,532,071

科目	金 額
負債の部	
流動負債	8,008,966
買掛金	3,720,524
未払金	3,434,926
未払法人税等	153,709
賞与引当金	7,828
その他	691,977
固定負債	2,226,088
役員退職慰労引当金	336,109
退職給付に係る負債	1,766,269
その他	123,710
負債合計	10,235,055
純資産の部	
株主資本	12,309,009
資本金	2,269,591
資本剰余金	2,153,976
利益剰余金	7,887,920
自己株式	△2,477
その他の包括利益累計額	△122,177
その他有価証券評価差額金	40,365
為替換算調整勘定	△57,456
退職給付に係る調整累計額	△105,087
非支配株主持分	110,184
純資産合計	12,297,016
負債・純資産合計	22,532,071

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年7月1日から2019年6月30日まで)

(単位：千円)

科目	金 額	
売上高		33,965,433
売上原価		21,180,882
売上総利益		12,784,551
販売費及び一般管理費		12,107,219
営業利益		677,331
営業外収益		
受取利息	14,647	
受取配当金	11,588	
持分法による投資利益	4,241	
受取保険金	8,241	
保険契約変更差額	13,382	
その他	14,305	66,406
営業外費用		
支払利息	2,617	
固定資産除却損	5,509	
支払手数料	10,254	
その他	1,468	19,850
経常利益		723,888
特別損失		
投資有価証券評価損	3,000	3,000
税金等調整前当期純利益		720,888
法人税、住民税及び事業税	311,315	
法人税等調整額	5,605	316,921
当期純利益		403,966
非支配株主に帰属する当期純利益		35,689
親会社株主に帰属する当期純利益		368,277

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

招集
通知

P.2

株主
総会
参考
書類

P.4

事業
報告

P.13

連結
計算
書類

P.27

計算
書類

P.29

監査
報告

P.31

貸借対照表 (2019年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金 額
資産の部	
流動資産	11,322,363
現金及び預金	4,891,099
受取手形	9,697
売掛金	4,993,655
商品及び製品	776,480
原材料及び貯蔵品	407,698
前払費用	48,188
その他	198,033
貸倒引当金	△2,490
固定資産	11,158,336
有形固定資産	5,719,648
建物	1,691,380
構築物	198,271
機械及び装置	2,088,240
車両運搬具	1,445
工具、器具及び備品	63,155
土地	1,594,543
建設仮勘定	82,611
無形固定資産	406,783
商標権	9,115
ソフトウェア	60,955
その他	336,712
投資その他の資産	5,031,904
投資有価証券	2,185,039
関係会社株式	1,724,501
出資金	120
関係会社長期貸付金	42,120
長期前払費用	18,598
繰延税金資産	897,726
その他	163,797
資産合計	22,480,700

科目	金 額
負債の部	
流動負債	7,534,258
買掛金	3,422,001
リース債務	21,888
未払金	3,303,151
未払費用	450,661
未払法人税等	138,523
前受金	124
預り金	64,275
賞与引当金	5,477
その他	128,154
固定負債	2,072,263
リース債務	121,307
退職給付引当金	1,614,847
役員退職慰労引当金	336,109
負債合計	9,606,522
純資産の部	
株主資本	12,834,041
資本金	2,269,591
資本剰余金	6,832,126
資本準備金	563,405
その他資本剰余金	6,268,721
利益剰余金	3,734,801
利益準備金	3,992
その他利益剰余金	3,730,809
繰越利益剰余金	3,730,809
自己株式	△2,477
評価・換算差額等	40,136
その他有価証券評価差額金	40,136
純資産合計	12,874,178
負債・純資産合計	22,480,700

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年7月1日から2019年6月30日まで)

(単位：千円)

科目	金 額	
売上高		31,589,387
売上原価		18,954,155
売上総利益		12,635,231
販売費及び一般管理費		11,700,592
営業利益		934,639
営業外収益		
有価証券利息	13,332	
受取配当金	11,588	
受取保険金	8,241	
保険契約変更差額	13,382	
その他	7,752	54,298
営業外費用		
支払利息	2,272	
固定資産除却損	5,509	
支払手数料	10,254	
その他	3,678	21,714
経常利益		967,222
特別損失		
投資有価証券評価損	3,000	3,000
税引前当期純利益		964,222
法人税、住民税及び事業税	288,202	
法人税等調整額	4,914	293,117
当期純利益		671,104

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年8月9日

株式会社 湖 池 屋
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 芝 田 雅 也 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 原 口 雅 治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社湖池屋の2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社湖池屋及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年8月9日

株式会社 湖 池 屋
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 芝 田 雅 也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 口 雅 治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社湖池屋の2018年7月1日から2019年6月30日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査等委員会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室その他の内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.監査の結果

(1) 事業報告等の監査の結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月20日

株式会社湖池屋 監査等委員会

常勤監査等委員 近 藤 雄 一 ㊞

常勤監査等委員 神 尾 和 男 ㊞

監査等委員 上 平 徹 ㊞

(注) 監査等委員神尾和男及び監査等委員上平徹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

[illegible]

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

日本産生じゃがいも100%の
おいしさ際立つ

じゃがいも心地

1枚1枚、野菜の味が濃い。

じゃがいもの余韻

一切れの味わい。



ポテトチップスに適した品種を見極め、
「PURE POTATO」に最適なものをその日その日に吟味。
贅沢な厚さにスライスして、香り豊かに揚げました。
心地よい食感と素材の味わいを、お楽しみください。



KOIKEYA

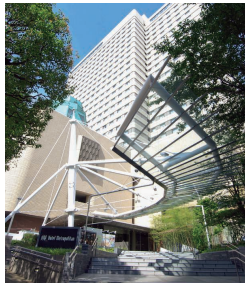
※写真はイメージです。

株式会社湖池屋株主総会会場ご案内図

日時

2019年9月26日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

場所



東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン4階
「桜」の間
電話 (03) 3980-1111

交通

「池袋駅」

J R ●山手線 ●埼京線
東京メトロ ●丸ノ内線 ●有楽町線
●副都心線
西武池袋線 東武東上線

■池袋駅から会場までのご案内



1 西口

徒歩約3分



東武百貨店の前(地下1階、中央通路)の階段またはエスカレーターで1階へ。斜め左手にみずほ銀行を見てその先を左折。池袋西口公園を右手に見ながら直進。

お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

2 JR線メトロポリタン口※



JR線改札(2階)を出て直進し、突き当たり右手の階段を降り直進または改札を出て右手に進み、エスカレーターまたは階段で1階へ。
※ご利用可能時間は午前7時30分から午後9時まで。

3 南口

徒歩約2分



有楽町線の改札前(地下1階、南通路)のエスカレーターで1階へ。メトロポリタンプラザビルに沿って左へ直進。

4 副都心線2a出口



2a出口より地上に上がり、「池袋警察署」方面に向かい、「西池袋一丁目」交差点を左折し直進。

株式会社 湖池屋

東京都板橋区成増五丁目9番7号
03-3979-2115 (代表)



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

